

# 2019 年度 教育奨励基金「学習・研究奨励金」 募集のお知らせ

学生の学習・研究活動を奨励する『教育奨励基金「学習・研究奨励金」』を下記のとおり募集します。

記

- 給付金額 : 300,000 円/件まで  
応募資格 : 総合政策・環境情報・看護医療学部<sup>に在籍する学部生</sup>  
または上記学部生を中心に構成される慶應義塾大学内のグループ  
※代表者は総環看の学生に限る  
申請期間 : 2019年6月3日(月)～6月7日(金) 各日9:15～16:50  
申請窓口 : SFC 事務室 CDP オフィス (A館1階 学事窓口に向かって右隣)  
あるいは鶴岡連携スクエア センター棟事務室窓口

**選考基準** \* 下記の条件をすべて満たすこと。

1. テーマが適切であること
2. 表題の表現が適切であること
3. SFCらしいアプローチと技法を用いていること
4. 調査・実験・創作を重視していること
5. 期間内に一定の成果を報告できること
6. 予算計画が明細かつ的確であること

**※ 研究会横断的テーマによる応募を歓迎する**

**提出書類** \* 所定用紙は塾生サイトよりダウンロード

- 所定用紙 : 教育奨励基金「学習・研究奨励金」申請書 (SFC 専任教員の署名・押印が必要)
- 所定用紙 : 教育奨励基金「学習・研究奨励金」推薦書 (推薦者の署名・押印が必要)
- 所定用紙 : 申請者名簿 (個人申請の場合、提出不要)
- 書式自由 : 学習・研究計画書 (A4 サイズ、3枚まで) ※1
- 書式自由 : 奨励金使途計画書 (A4 サイズ、1枚) ※2

\* ダウンロード先のご案内 : <http://www.gakuji.keio.ac.jp/sfc/research/index.html>  
➤ 塾生サイト HOME > 湘南藤沢 > 湘南藤沢キャンパスメニュー > 研究助成・研究活動支援

※1 「学習・研究計画書」には下記を含めるようにしてください。

- \* 学習・研究の目的 (これまでの活動内容・実績、今年度内にどのような成果を期待できるか、学習・研究課題の特色、独創性等)
- \* 学習・研究計画、方法 (学習・研究の目的を達成するための具体的計画・方法、実施場所・時期等)
- \* 本学習・研究に関連して、これまで受けた助成金および現在申請中の助成金 (制度名、期間、金額 (受

給額、申請額)の別を記入)

※2 「奨励金使途計画書」には下記を含めるようにしてください。

\* 費目ごとの内訳

- ・書籍
- ・消耗品費(品名、単価×数量)
- ・交通費(行き先、時期、回数、グループの場合は人数)
- ・その他の経費(送料等は目的や送り先も含めること)
- ・各費目の購入(予定)時期

※奨励金を使用できる期間は、2019年4月1日～2020年2月中旬の「学習・研究成果報告書」および「奨励金使途報告書」提出時までとします。加えて、報告書提出時点で、物品の購入・支払い・領収書受領が完了していることが前提となります。

\* 経費の必要性(「学習・研究計画書」に記載した内容と照らしあわせ、経費の必要性・妥当性を説明すること)

**今後の日程** \* 詳細につきましては、採択者(採択グループ)決定後にお知らせします。

- 
- 2019年7月中旬 : 採択者(採択グループ)発表(予定)
  - 2019年7月末 : 奨励金の支給
  - 2019年11月下旬 ; SFC内にてポスター発表(自身の研究紹介および中間報告として)
  - 2020年2月中旬 : 「学習・研究成果報告書」および「奨励金使途報告書」を提出
- \* 「学習・研究成果報告書」は塾生サイト上に掲載し、研究成果として公開予定です。

**奨励金の使途について** \* 奨励金の使途として認められるもの

- 
- 書籍
  - 消耗品 : 文房具、実験実習用品など
  - コピー代
  - 郵便料
  - 運搬費 : 宅配便など
  - 各種手数料: 振込手数料、通関料
  - 交通費 : 公共交通機関(車両のガソリン代・高速代は不可、タクシー・レンタカー利用についても原則不可(やむを得ない場合は事前に事務局へ要相談))

\* 「飲食費」、「宿泊費」、「謝金(金券等を含む)」、「学会入会費・年会費・参加費」「通学経路と重複する区間の交通費(定期所持の有無に関わらず、但し休校期間を除く)」「本人以外、またはグループの場合には申請者名簿に記載のない者の交通費」「当該プロジェクトに関係のない経費」などは認められません。

\* 1点または1組の価格が20万円(税込)以上の物品を購入することは認められません。

\* 奨励金の使途としてふさわしくないものを購入した場合、奨励金を返金いただくこととなります。

\* 使途の詳細については、事務室 CDP オフィスまでお問い合わせください。

「教育奨励基金」は、城南信用金庫のご厚意により設立された基金です。

『学習・研究奨励金』は、この基金から拠出されています。

※物品の購入等にあたっては、その必要性、レンタルや身近なもので代用できるかどうかを慎重に検討のうえ、奨励金を経済的に使用するよう心がけてください。

※この奨励金による研究の成果物を、有償で頒布（販売）することは認められません。